

申3号 変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの 実施に関する要求申し入れ(その1) 団体交渉終了!

目指すべき将来像

- (組合)・営業関係における信号・輸送業務の集約化・システム化及びアシストマルスの導入計画、運輸関係におけるワンマン運転拡大及び自動列車運転装置の走行試験実施計画などについて現段階の計画を示すこと。
(会社)・すべての計画について現在検討している最中であって示せるものはない。

運用1項

- (組合)・車掌を経験しないことで安全レベルは低下する。
(会社)・研修等で賄えるので安全レベルは低下しない。

対立!!

2項

- (組合)・試験は車掌と運転士になる見極めの位置づけではなかったのか。多様な経験との整合性が図れていない。
(会社)・管理者との面談により透明性がよりはっきりする。試験制度があると硬直的になる。

対立!!

3項

- (組合)・キャリア面談は一番よくわかっている箇所長等が入るべき。
(会社)・社員が希望を伝えられ、その社員の希望に対してちゃんと導ける人たちが入るべきだと思っている。

4・5項

- (組合)・「最長でも概ね10年」の「最長でも」の文言を削除すること。
・キャリアを積むということからすれば最低何年というのを決めた方がいい。
(会社)・他の経験を積んでいただくために10年を設定した。要員需給、職場実態を踏まえてその都度判断していく。
・硬直的になることから設ける考えはないが、短期間での異動ではなく目的に踏まえた運用を行っていく。

6・7・8・10項

- (組合)・本人希望ではない異動が発生した場合は3年で復帰させること。
(会社)・その都度本人のキャリアイメージや希望を把握し、その後の運用について考えていく。

9項

- (会社) 新幹線は人気があるため復帰は基本的に考えていない。

解明と異なった回答! 再申し入れ!

11項

- (組合)・乗務員への復帰を希望する場合は、運転適正検査及び医学適正検査の受検を継続させること。
(会社)・あくまでも必要な業務に従事する場合に受験してもらう。失効しても復帰の道が途絶えるようなことはない。

12・13項

- (会社)・技術継承をしっかりと行っていくためにも概ね10年異動や各指定についても若手にこだわることはないよう職場全体の安全レベルの向上を図る観点から実態に応じて対応していく。 **確認!**

14項

- (組合)・施策の目的と車掌・運転士の乗務係への職名統一の関連性が不明確なことから職名は現行どおりとすること。
(会社)・あくまでも職名を統一するだけで、その他については何一つ変わるものではない。

15項

- (会社)・今後の混み運用の考え方について、現時点において新たに計画している線区等はない。

地方議論を踏まえることを確認!

組合員からの意見を集約し、要求(その2)を提出していきます!